

平成 29 年 5 月 26 日
総務局危機管理課
電話 245-5136
内線 2503

千葉市政担当記者 様

災害時における物資供給に関する協定の締結について

本市は、災害時に備え、株式会社カインズ及びNPO法人コメリ災害対策センターとの間に、災害時における物資供給に関する協定を締結しましたので、お知らせします。

1 趣 旨

大規模な災害により、本市が被災した場合や他市へ支援物資を送る場合などに、株式会社カインズ及びNPO法人コメリ災害対策センターが保有する物資を、円滑に調達し、供給するための協定を締結する。

2 協定内容と協定締結日（※詳細については、別紙「協定書」参照）

（1）協定内容（両社共通）

災害時の被災者救援に必要な応急生活物資や、自社販売する建築資材等の優先供給

（2）協定締結日（両社共通）

平成29年5月26日（金）

3 その他

（1）株式会社カインズは、全国151の自治体と同様の協定を結んでおり、千葉県内では16例目の協定締結となります。

（2）NPO法人コメリ災害対策センターは、株式会社コメリの「コメリ緑資金」からの助成を受けて社会貢献事業を行う法人であり、全国741の自治体と同様の協定を結んでおり、千葉県内では21例目の協定締結となります。